

どなたでもご参加できます。

法人税・消費税決算説明会

いよいよ今年の10月1日から「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」が始まります。

なにかと「消費税」について考えなければならない機会も増えてきたことでしょう。消費税法上の課税売上高が1,000万円に満たない免税事業者の方でも、消費税の課税事業者となることを選択する場合もあると思います。

普段は税理士さん任せにしているけど、改めて法人税や消費税について知りたい、消費税の申告書の書き方について学びたいという経営者・経理担当者・営業担当者・免税事業者の方々におすすめの説明会です。

開催日	時間	テーマ	内容
令和5年 4/24(月)	13:00~14:00	法人税決算説明会	法人税における基本的な考え方や留意事項について解説する説明会です。 ※申告書の書き方についての詳しい解説はいたしません。
	14:20~15:50	消費税の申告書の書き方	消費税および地方消費税の確定申告書の書き方について解説する説明会です。 簡易課税制度を適用した申告書にも対応させていただきます。

会場	ちより街テラス3階 高知市知寄町2-1-37
担当講師	高知税務署 法人課税部門 担当官
使用テキスト	当会でご用意いたします。

会員以外の方でもご参加できます。どの講座も参加費は**無料**です。
FAXかHP(右の二次元コード)から**4月20日まで**にお申込みください。



※お車で越しの方は、3階の駐車スペースをご利用ください。
※先着順に受付させていただきます。定員オーバーの場合のみご連絡いたします。
※ご記入いただいた個人情報は、本説明会または高知法人会の各種ご案内のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

お問い合わせ先……公益社団法人高知法人会 事務局 ☎ TEL:088-884-4480
(平日9:00~17:00)

公益社団法人高知法人会 事務局 行 (4月20日までにお申込みください)

FAX:088-884-7355

法人税・消費税決算説明会(4月24日) 受講申込書

法人名			
電話番号	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <small>✓を記入</small>		
氏名	法人税決算 13:00~14:00	消費税の申告 14:20~15:50	

ご参加希望の欄に○をご記入ください